

7 省エネルギー関連法規

7-4 建材トップランナー制度

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）の規定に基づき制定平成26年11月30日施行 経済産業省告示第235号

「トップランナー制度」は、日本国内で大量に消費されている機械・器具の省エネ性能の向上を図るために1998年の省エネ法に基づいて導入された制度です。従来の「トップ

ランナー制度」はエネルギーを消費する機器が対象でしたが、2013年から建材材料を対象とした「建材トップランナー制度」が施行され、2014年に窓（複層ガラス及びサッシ）が追加で対象となりました。これは、自らエネルギーを消費せずとも、住宅・ビルや他の機器等のエネルギー消費効率の向上に資する製品を新たに対象に追加することで、企業の技術革新を促し、住宅・建築物の断熱性能の底上げを図ることを目的としています。

各製造事業者は、2022年度までに出荷する製品の熱損失防止性能（ガラス中央部の熱貫流率（W/(m²・K)）を目標基準値以下とすることが求められています。

●複層ガラスの目標性能と目標基準値

目標性能である熱損失防止性能は、JIS R 3107に規定される方法又はJIS R 3107に準じた計算によって設定されています。

[表] 目標基準値

中空層の厚さ (mm)	熱貫流率 (W/(m ² ・K))
2mm未満	3.85
2mm以上16mm以下	$U = -1.00 \ln(X) + 4.55$
16mm超	1.77

※中空層及び中間膜を除いたガラス厚みが10mm以下の複層ガラスが対象
※lnは自然対数、Xは中空層厚み (mm)

[表] 中空層厚み毎の熱貫流率の目標基準値W/(m²・K) ※前述の計算式によって求めた値

4mm	5mm	6mm	8mm	9mm	10mm	11mm	12mm	13mm	14mm	15mm	16mm
3.16	2.94	2.76	2.47	2.35	2.24	2.15	2.06	1.98	1.91	1.84	1.77

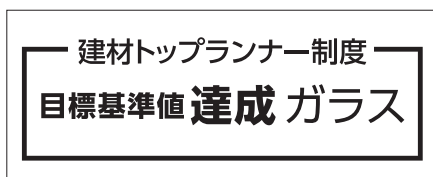
●複層ガラスの目標性能と目標基準値

目標基準値を達成できるガラスは、エコガラス（スペーシア等の真空ガラス製品及びペアマルチレイボーク等のLow-E複層ガラス製品）となります。

●表示制度

製造事業者は、2015年12月より複層ガラスのカタログ等へ製造事業者名・製品名・熱損失防止性能を記載することが義務付けられています。また任意表示として当社では目標基準値を達成する製品のガラスラベルへ目標基準値達成を示すマークを表示しています。

目標基準値達成マーク



●エコガラスについて

エコガラスは、国内の建築用板ガラス製造メーカー3社（AGC、日本板硝子、セントラル硝子）が製造するLow-E複層ガラスの共通呼称で、エコガラスの基準を満たす商品

に共通でエコガラスマークを使用しています。環境保護と快適な暮らしの両立を推進する窓ガラスの目印にしてください。

●エコガラスのマークはガラスの断熱性能によって下記の種類に区分されます。

マーク シールまたは ガラス面の刻印	○ タイプ		
	□ タイプ		
断熱性能 (U値: W/(m ² ・K))		1.5以下	1.5超、4.0以下
JIS R 3209の断熱性能区分		T5~T6	T1~T4